第78回定時株主総会招集ご通知に際しての法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

石井食品株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ishiifood.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定等の概要及び当該体制の運用状況は、以下の通りであります。

1　当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）「石井食品グループ行動規範」を定め、行動の基本ルールとし、取締役、執行役員及び使用人は法令・定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

2）倫理委員会を設置し、「内部通報規程」に基づき、公益通報者保護の見地から、社員からの情報収集や通報、相談ができる仕組みの維持・向上を推進します。
社内で発生した重大不適合や「声の箱」に投書された事項の対応や是正内容を確認してまいります。

3）倫理委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、賞罰委員会に処分を求めるものとします。

4）管理チームは内部統制システムが有効に機能しているか監査します。

5）コンプライアンス規程に基づいて、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

（運用状況）

「石井食品グループ行動規範」は毎年発行する「経営方針書」とともに全従業員に配布し、誓約書の提出により確認を行っております。管理チームは内部統制システムの有効性の監査を行っております。また、各委員会を適宜開催し、その議事録を作成し、社内における内部統制の運用状況を確認しております。

2　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1）株主総会、取締役会、経営会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、保管場所を定め、適切に保管・管理します。

2）経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達などは、所管部署にて作成し適切に保管・管理します。

3）管理チームは内部統制の監査の状況を定期的に取締役会に報告します。

4）機密文書管理規程に基づき文書及び情報の管理を徹底し、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理します。

（運用状況）

情報の保存管理は、各規程に基づき、適切な保管及び管理を行っております。

3　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）「危機管理活動基本方針」、「経営危機管理規程」及び「天災地変・火災に関する緊急事態対策規則」に基づきリスクを管理します。

2）リスクについては、経営会議に報告をし、重大なものについては取締役会に報告します。

3）業務統括部において、法務及びITサービスシステムの責任者を設置することでコンプライアンスと情報セキュリティに関する体制を強化してまいります。

4）食品に関する品質・衛生・表示の管理、情報保全、環境、防災、犯罪、風評などに関するリスクへの対応については、それぞれの主管部門においてルールや対応マニュアルの制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施してまいります。

食品安全につきましてはFSSC22000を認証取得し、食品安全チーム会議においてリスク分析を行い運用管理を行うとともに、定期的な検証を実施してまいります。環境につきましてもISO14001を認証取得しており、環境委員会において管理してまいります。

5）危機管理活動は、それぞれの主管部門で実施しているリスク分析に基づく管理の結果により、当社グループで起こり得る経営上の損害・損失・重大な事態に備えます。

（運用状況）

経営会議にてリスクの洗い出し及び分析を行うとともに、外部の専門家にご出席いただき意見を聴取し、事前予防策及び対応策の検討等を行っております。また、想定される重大危機に対する模擬訓練を定期的に実施し、危機管理態勢の見直し・改善を行っております。

4　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）執行役員制度を執ることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、ロス・ムダをなくし事業構造改革を迅速に進めます。

取締役・執行役員が出席する経営会議において、ロスや基本ルール逸脱に対する是正の確認などを行ってまいります。

2）経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経ることでリスクの洗い出し、アセスメント及び対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行ってまいります。

3）予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施してまいります。

（運用状況）
　月２回開催する執行役員・取締役が出席する経営会議にて、上記の体制を運用しております。

5　当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1）「石井食品グループ行動規範」により、取締役、執行役員及び使用人は共通の行動理念を持ちます。
2）管理チームは、監査法人、監査役と連携をとり、内部監査を計画的に実施し、会計の状況等の業務を適正に監督します。
　監査法人、監査役、代表取締役社長、管理チーム、業務統括部が参加する定期ミーティングを実施することにより連携を図ってまいります。
3）当社は子会社の取締役から職務の執行に係る事項の報告を定期的に受けるとともに、重要事項については事前協議を行ってまいります。
4）当社及び当社子会社はISO9001、ISO14001、ISO22000を認証取得し、内部統制システムの一環として整備運用してまいります。
（運用状況）
　定期的に、監査法人、監査役、代表取締役社長、管理チーム、業務統括部が参加するミーティングを実施することにより連携を図り、業務の適正について監督しております。また、３か月ごとに子会社の取締役会を開催し、職務の執行に係る事項の報告を定期的に受けるとともに、重要事項については事前協議を行っております。ISO認証については、年１回実施される外部審査及び内部監査により、有効性の確認を行っております。

6　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。
（運用状況）
　監査役の補助業務にあたる使用人は監査役と協議の上決定しております。

7　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1）監査役の補助業務にあたる使用人は、監査役の指示、命令に従い業務を行い、その業務の実施に関して、取締役から指示、命令を受けないこととしております。
2）使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査役に報告し、監査役会の承認を得ることとしております。

（運用状況）
　各監査役は、監査役の補助業務にあたる使用人へ直接指揮命令を行っております。

8　当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、更には関係書類を何時においても閲覧できるものとしております。
2）当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役の要求に従い、又は自ら自己の職務の執行状況を報告するものとしております。
3）取締役・使用人等が監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないものとしております。

（運用状況）
　監査役が取締役会及び経営会議に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、管理チーム、会計監査人と連携し、定期的に意見交換を行っております。また、３か月ごとに開催される子会社の取締役会に出席し、取締役より職務の執行状況等の報告を受けております。

9　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役の職務の遂行上必要と認められる費用又は債務の処理については、監査役会の監査計画に応じて予め予算を計上するほか、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に会社に償還を請求することができるものとして、監査役の職務執行の実効性を確保してまいります。

（運用状況）
　監査役の職務実行により生じる費用の前払や精算は、適切に行っております。

10　財務報告の適正性を確保するための体制
　財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

（運用状況）
　管理チームは、金融商品取引法に則り、財務報告に係る各プロセスについて内部監査及び整備状況のテストを実施し、その結果について、取締役会へ報告しております。

11　反社会的勢力排除に向けた体制

1）暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

2）「石井食品グループ行動規範」の反社会的勢力排除条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

（運用状況）

「石井食品グループ行動規範」は全従業員に配布し、遵守する旨の誓約書の提出を義務付けております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	919,600	672,801	2,493,803	△175,781	3,910,424
当期変動額					
剰余金の配当			△52,515		△52,515
親会社株主に帰属する当期純利益			9,608		9,608
自己株式の取得				△135,025	△135,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	△42,906	△135,025	△177,931
当期末残高	919,600	672,801	2,450,897	△310,806	3,732,492

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	132,340	△110,084	22,255	3,932,679
当期変動額				
剰余金の配当				△52,515
親会社株主に帰属する当期純利益				9,608
自己株式の取得				△135,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97,731	98,674	942	942
当期変動額合計	△97,731	98,674	942	△176,989
当期末残高	34,608	△11,410	23,198	3,755,690

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社　１社　（株式会社ダイレクトイシイ）

前連結会計年度において連結子会社でありましたイシイ産業株式会社については、当連結会計年度において清算結了したため連結の範囲から除いております。ただし、清算結了までの損益計算書については連結しております。

⑵　非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②　たな卸資産　　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品……売価還元法

原材料、仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産……定率法によっております。
(リース資産を除く)　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物……10～34年
機械装置及び運搬具……４～10年

②　無形固定資産……定額法によっております。
(リース資産を除く)　なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
　過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

⑸　消費税等の会計処理

　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　15,695,099千円

２．担保に供している資産

建物及び構築物	214,422千円
土地	209,370千円
計	423,793千円

上記物件は、短期借入金1,000,000千円の担保に供しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,392,000	—	—	18,392,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	886,971	628,025	—	1,514,996

（注）自己株式数の増加は、2019年２月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得628,000株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。

3．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

2018年６月23日開催の第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　52,515千円
・１株当たり配当額　3.00円
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月25日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月22日開催の第78回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当の原資　利益剰余金
・配当金の総額　50,631千円
・１株当たり配当額　3.00円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月24日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金に限定しており、また、資金調達については主に銀行からの短期借入れ及び社債の発行による方針です。また、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに対応するため、新規の得意先と取引を開始するにあたっては、外部調査機関を利用して与信管理を行っております。また、請求担当において入金差額を月次でチェックすると共に、入金遅延が認められる場合には、週次で報告が行われる体制となっております。

投資有価証券の保有は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価の変動を定期的に把握・管理しております。

営業債務である買掛金は、主に１ヶ月以内の支払期日となっております。

社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利無担保社債のみであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、適時に資金繰表を作成し管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	3,323,639	3,323,639	―
⑵　売掛金	1,374,784	1,374,784	―
⑶　投資有価証券	329,252	329,252	―
⑷　買掛金	(474,804)	(474,804)	―
⑸　短期借入金	(1,060,000)	(1,060,000)	―
⑹　社債	(1,300,000)	(1,304,526)	△4,526

※負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、並びに　⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。

⑷　買掛金及び　⑸　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	95,330

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉県その他工場を有する地域等において、業務提携する運送会社等への賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,491千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			期　末　時　価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
70,646	1,182	71,829	163,474

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．賃貸等不動産の期中増減のうち、主な増加額は新たに遊休となった不動産1,932千円、主な減少額は減価償却費750千円であります。
3．時価の算定方法は、主として不動産鑑定評価額に基づいております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　222円53銭
2．1株当たり当期純利益　0円55銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	919,600	672,801	672,801	229,900	156,678	1,894,800	235,924	2,287,402	2,517,302
当期変動額									
剰余金の配当							△52,515	△52,515	△52,515
当期純損失（△）							△14,507	△14,507	△14,507
固定資産圧縮積立金の取崩					△16,380		16,380	—	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△16,380	—	△50,641	△67,022	△67,022
当期末残高	919,600	672,801	672,801	229,900	140,297	1,894,800	185,282	2,220,380	2,450,280

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△175,781	3,933,922	121,536	121,536	4,055,458
当期変動額					
剰余金の配当		△52,515			△52,515
当期純損失（△）		△14,507			△14,507
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△135,025	△135,025			△135,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△86,927	△86,927	△86,927
当期変動額合計	△135,025	△202,047	△86,927	△86,927	△288,974
当期末残高	△310,806	3,731,875	34,608	34,608	3,766,483

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券

①　その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②　子会社株式……移動平均法による原価法

⑵　たな卸資産　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品……売価還元法

原材料、仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産……定率法によっております。
⑴リース資産を除く）　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……15～34年
機械及び装置……10年

⑵　無形固定資産……定額法によっております。
⑴リース資産を除く）　なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金……売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金……従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

⑶　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑷　債務保証損失引当金……子会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　15,695,099千円

２．担保に供している資産

建	物	214,422千円
土	地	209,370千円
計		423,793千円

上記物件は、短期借入金1,000,000千円の担保に供しています。

３．関係会社に対する短期金銭債権　4,655千円

４．関係会社に対する長期金銭債権　200,000千円

５．関係会社に対する短期金銭債務　340千円

６．債務保証　12,000千円

関係会社である株式会社ダイレクトイシイの金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

⑴　売上高　53,124千円

⑵　仕入高　681千円

⑶　営業取引以外の取引高　7,487千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	886,971	628,025	—	1,514,996

（注）自己株式数の増加は、2019年２月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得628,000株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	42,612千円
退職給付引当金	169,685
賞与引当金	24,423
貸倒引当金	61,570
債務保証損失引当金	14,620
ゴルフ会員権評価損	14,249
株式評価損	9,138
減損損失	15,810
共済会掛金	8,144
資産除去債務	7,052
繰越欠損金	607,881
その他	17,443
繰延税金資産小計	992,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△603,459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△270,767
評価性引当額小計	△874,227
繰延税金資産合計	118,406
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△61,453千円
その他有価証券評価差額金	△11,517
その他	△2,033
繰延税金負債合計	△75,004
繰延税金資産の純額	43,401

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

固定資産 ― 繰延税金資産	43,401千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　　類	会社等の名称	議決権等所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	㈱ダイレクトイシイ	所有 直接100%	資金の援助	利息の受取 （注）1	2,875	長期貸付金 （注）2	200,000
						未収入金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2．子会社への長期貸付金に対し、200,000千円の貸倒引当金を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　223円17銭

２．１株当たり当期純利益　△０円83銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。